

JSTOA（自）24 第 38号

2025 年 3 月 7 日

各 位

一般社団法人 日本 STO 協会
会長 北尾吉孝

パブリックコメントの募集について

本日付で、下記の事項について別紙のとおりパブリックコメントを募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

- 「金融商品取引法等の改正に伴う「電子記録移転権利の預託の受入れ等に関する規則」等の一部改正（案）について

募集期間： 2025 年 3 月 7 日(金)から 2025 年 4 月 7 日（月）17 時 00 分まで

所 管： 自主規制委員会

内 容： 2023 年 11 月 29 日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」等により、顧客への情報提供に際し書面を原則としていた規定について、書面とデジタルのどちらで情報提供することも可能とするよう見直しが行われました。

また、金融商品取引業等に関する内閣府令において規定されていた契約締結前交付書面の実質的説明義務の法定化も合わせて行われたことに伴い、本協会自主規制規則についても所要の整備を行うことといたします。

改正を行う規則

「電子記録移転権利の預託の受入れ等に関する規則」

「正会員の従業員に関する規則」

「金商品仲介業者に関する規則」

詳細は添付資料をご高覧ください。

- パブリックコメントの募集方法
郵便又は本協会 Web サイト経由により募集
郵便の場合：〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目1番8号
一般社団法人日本 STO 協会 自主規制企画・業務部 あて
本協会 Web サイト経由の場合：<https://forms.office.com/r/kkpJ4v96Wm>

- 本件に関するお問い合わせ先：
自主規制企画・業務部 TEL：03-6272-8327 E-mail：info@jstoa.or.jp

以 上